

群馬大学大学院理工学府 環境創生部門 教員公募【女性対象】
(公募期間延長)

1. 職 名 助教
2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学
3. 所 属 大学院理工学府 環境創生部門
(理工学部 物質・環境類 土木環境プログラム)
4. 業務内容 研 究
・地盤工学および土砂災害の軽減や警戒に関連する分野の研究
・土木環境プログラム教員が推進する国際研究交流のコーディネイト 等
教 育
・大学院・学部学生に対する教育・研究指導
・担当授業科目
(学部) 地域の安全と環境、社会基盤工学実験Ⅰ、社会基盤工学実験Ⅱ、課題発見セミナー、課題解決セミナー 等
(大学院) 採用者の専門に近接する研究テーマを持つ教授、准教授と協力し、大学院生の研究指導補助にあたる。
管理運営・社会貢献
・土木環境プログラムにおいて「英語だけで学位を取得できる修士英語コース」および「博士後期課程のダブルディグリープログラム」に在籍する学生の就学支援および管理運営に関する業務
5. 勤 務 地 桐生市天神町 1-5-1 桐生キャンパス
6. 募集人数 1 名
7. 採用予定日 令和7年7月1日(以降のなるべく早い時期)
8. 専門分野 大分類：社会基盤
小分類：地盤工学
9. 任 期 5 年
再任(5年)1回まで可。任期中に業績評価・審査を行い、適任となった者は任期の定めのない教員として雇用する。定年は満65歳の年度末とする。

10. 応募資格 次のいずれも満たす者
- (1) 女性であること（本公募は女性対象です）
 - (2) 博士の学位を有する方又は近々に同学位の取得が見込まれる方（博士課程に在学中もしくは研究職に従事し、今後短期間のうち学位取得の見込みがある方を含む）
 - (3) 地盤工学および土砂災害の軽減や警戒に関連する分野専門知識を持ち、本学の土木環境プログラムにおける地盤工学関連分野の専門教育に熱意を持って取り組むことができる方
 - (4) 海外研究機関との国際研究交流のコーディネイトを含めたグローバルな研究深化へ将来的に貢献することが期待される方、例えば、出生国以外での居住（短期的な国際学会への出席などを除く）の経験を有するなど、広い視野と豊かな国際コミュニケーション能力を有する方
11. 給 与 年俸制適用 退職手当あり
本学教職員就業規則及び2号年俸制適用教員給与規則に基づき、学歴・職務経験を考慮し基本給を決定
ほか通勤・住居・扶養等の諸手当及び昇給制度あり
教職員就業規則
https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022010.pdf
2号年俸制適用教員給与規則
https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022085.pdf
12. 就業時間 8：30～17：15 を基本として、専門業務型裁量労働制を適用
(1日7時間45分働いたものとみなす)
13. 試用期間 6か月
14. 休日・休暇 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇、特別休暇等
15. 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険
16. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置）
17. 応募締切 令和7年2月28日（金）必着
18. 提出書類 (1) 教員個人調書（本学所定様式）
(2) 教育研究業績書（著書・学術論文等の総括表を含む）（本学所定様式）

- (3) 科学研究費補助金等の受給状況（本学所定様式）
- (4) その他の履歴・業績等（本学所定様式）※該当がある場合
- (5) 主要論文1編の別刷りまたはコピー
- (6) これまでの研究概要（2,000字程度）
- (7) 教育、研究についての抱負（2,000字程度）

19. 書類送付先 〒376-8515 群馬県桐生市天神町一丁目5-1
群馬大学理工学府 土木環境プログラム長 清水 義彦
簡易書留にて「環境創生部門土木環境分野教員応募書類」と朱書きのうえ、
郵送願います。
なお、提出書類は原則として返却いたしません。

20. 選考内容 書類選考の上、合格者に対し面接（プレゼンテーションなど）を実施
面接等実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は応募者負担

21. 問い合わせ先 群馬大学理工学府土木環境プログラム 清水 義彦
電話:0277-30-1642
e-mail: riverside@gunma-u.ac.jp

22. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 群馬大学は男女共同参画・ダイバーシティの推進による多様な人材の活用を進めており、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合には、積極的に女性を採用します。
なお、女性研究者等に対する支援制度については、こちらをご参照ください。
(リンク先：https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/support_links/)
- (3) 男女雇用機会均等法第8条に基づき、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性対象公募を実施します。
- (4) 若手、外国人若しくは海外経験のある日本人の採用を積極的に行います。
- (5) 若手研究者（採用年度の年度末年齢39歳以下）、女性研究者、外国人研究者については、研究環境を整備するための支援として、着任時に、スタートアップ経費を配分します。